

入札説明書

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院が発注する「山梨県立中央病院医療事務業務委託」に係る「一般競争入札」公告に基づく入札については、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）、同施行令（平成15年政令第486号）、地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程（平成22年4月1日規程第20号。以下「規程」という。）、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程（平成22年4月1日規程第26号。以下「事務取扱規程」という。）及び本業務委託に係る入札公告（令和2年11月24日付け公告、以下「入札公告」という。）に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和2年11月24日

2 競争入札に付する事項

- (1) 役務の名称及び数量 山梨県立中央病院医療事務業務委託 一式
- (2) 役務の仕様等 別添山梨県立中央病院医療事務業務委託仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和3年5月1日から令和4年12月31日まで
- (4) 履行場所 山梨県立中央病院
山梨県甲府市富士見一丁目1番1号

3 入札に参加するために必要な資格等

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 山梨県が規定する物品等入札参加資格者名簿に登載されている者であること。なお、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、長野県、新潟県、静岡県においても同様の資格を有する者も可とする。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に山梨県から指名停止の措置を受けている者ではないこと。
- (3) 特別の理由がある場合を除くほか、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ないものでないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けたものを除く。）でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号の規定に該当する者でないこと。
- (6) この公告の日から過去3年以内に、400床以上の病院において、「山梨県立中央病院医療事務業務委託仕様書 6 委託業務項目」で示す業務の全てを履行した実績があること。
- (7) 当該契約を締結したのち、山梨県立中央病院外来診療会計事務及び当院職員の外来会計業務指導に係る労働者派遣契約について協議し、その契約を締結する能力及び意思を有していること。

当院では令和3年5月より、外来の医事会計診療報酬請求業務を直営化することを予定している。これらの業務を行う職員の一部は、本委託契約を締結した事業者と別途、労働者派遣契約を締結する。（5～7名程度、時間単価2,000円（時間外2,500円）を想定。）

4 入札参加資格の審査

入札参加を希望する者で、3の(1)に該当しない者は、入札参加資格確認申請受付期限内に当該資格を取得すること。

5 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、入札参加資格を証明するため、別紙様式1「入札参加資格確認申請書」(以下「確認申請書」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限 公告の日から令和2年12月14日(月)まで

ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 確認申請書の提出 持参による。

(3) 提出場所 本書18に記載する場所とする。

(4) 確認申請書に次の書類を添付すること。

① 3の(1)を証明する書類の写し

② 誓約書(別紙様式2)

③ 3の(6)を示した履行実績証明書(別紙様式3)

(5) 入札参加資格の結果は、令和2年12月17日(木)までに書面(別紙様式4)により通知する。

(6) その他

① 提出期限後の申請書等の差し替え、再提出は認めない。

② 提出された申請書等は、当役務の入札参加資格確認及び履行確認検査のために使用し、それ以外の目的では使用しない。

③ 提出された申請書等は、返却しない。

6 入札参加資格確認の結果、入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求められることができる。

(2) 説明を求める場合は、令和2年12月22日(火)午後4時までに山梨県立中央病院院長(以下「院長」という。)宛の書面(様式は任意)を、山梨県立中央病院事務局医事課に持参して行わなければならない。なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3) 理由の説明は、令和3年1月5日(火)までに書面により回答する。

7 質問及び回答

本入札に関する質問については、別紙様式5「質問票」により、持参又はFAXにて送付すること。

(1) 質問票送付先 本書18に記載する場所又は宛先(FAX番号)とする。

(2) 質問の受付期間 令和2年11月24日(火)から令和2年12月17日(木)まで

(3) 質問に対する回答 令和2年12月21日(月)から令和3年1月6日(水)まで

8 現地説明会

参加を希望する場合は、現地説明会参加申込書(様式第6号)を持参又はFAXにて送付すること。

(1) 開催日時 令和2年12月2日(水)17時00分から

- (2) 提出先 本書18に記載する場所又は宛先（FAX番号）とする。
- (3) 提出期限 令和2年12月1日（火）まで
- (4) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで（土・日曜日及び祝日を除く）

9 入札及び開札の日時、場所

- (1) 実施日 令和3年1月7日（木）午後2時
- (2) 場 所 山梨県立中央病院2Fカンファレンスルーム 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号
- (3) その他

入札の執行にあたっては、院長から入札参加資格のあることを確認された旨の通知書の写しを持参すること。持参がない場合には入札参加は認めないものとする。また、郵送、電話、電報、FAX、その他の方法による入札は認めない。

10 入札及び開札の立ち会い

入札の参加及び開札の立ち会いについては、入札者又はその代理人をもって行う。
なお、代理人が立ち会う場合については、別紙様式7「委任状」を提出すること。

11 入札方法等

- (1) 落札決定にあたっては、入札書（別紙様式8）に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札の回数は3回を限度とし、落札者がいないときは最低入札価格者と協議する。

12 入札の無効

次の者の入札は無効とする。

- (1) 入札公告に示した競争入札参加資格のない者の行った入札。
- (2) 入札に求められる義務を履行しなかった者の入札。
- (3) 入札に関して不正の行為があったとき。
- (4) 入札条件に違反したとき。

13 落札者の決定方法

- (1) 入札公告に示した役務を履行できると事務局長が認めた入札者であって、事務取扱規程第8条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席していない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

14 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

15 入札及び契約保証金

入札保証金は免除する。契約保証金は、契約金額の100分の10以上とし、契約日に納付すること。ただし、事務取扱規程第26条第3号に該当する者については、これを免除する。

なお、規程第44条第1項に該当する場合は違約金を徴収する。

16 契約書作成の要否

要

17 契約条項

別添契約書（案）のとおり。

18 長期継続契約

この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年山梨県条例第90号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。

18 その他

本件に関する照会先、契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

- (1) 名 称 山梨県立中央病院 事務局 医事課 医事担当
- (2) 所 在 地 〒400-8506 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号
- (3) 電話番号 055-253-7111（代） 内線1201
- (4) FAX番号 055-253-2900